

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	清水町第1保育所運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		清水町		
交付金事業実施場所		清水町北2条1丁目		
交付金事業の概要		若い世代が働きながら子育てができる環境を提供するため、本交付金事業を活用し、保育士(正規職員)の人員確保を行います。(清水町立第一保育所に係る保育士7名の人件費4ヶ月分)		
総事業費	8,665,200	交付金充当額	4,872,000	
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,872,000	
交付金事業の成果目標		地域経済が低迷し、共働き世帯の増加がみられる中で、育児と就労の両立支援を行い、特に乳児(10ヵ月)から低年齢児(3歳未満)までの保育、一時保育、障がい児保育及び延長保育等、保育ニーズに即した保育体制の整備が求められます。また、当町では、へき地保育所の統廃合に伴い、通所にかかる保護者負担軽減のため農村地区から保育所までの通所タクシーの運行を実施しており、児童の安全送迎を行うために保育士が添乗するなど、保育サービスの充実を図っています。 こうしたことから、次代を担う子どもたちが、集団生活の中で自主性や社会性を身につけ、心身ともに健やかに育つよう保育するとともに、若い世代が安心して働きながら子育てができる環境を提供することで、地域住民の福祉向上を図ることを目標とします。		
交付金事業の成果指標		保育体制の充実を図るため、福祉対策措置として保育士人件費の一部について本交付金を活用し、清水町第一保育所における保育士(正規職員)の人員を6名以上確保するとともに待機児童0人を維持します。		
交付金事業の成果及び評価		本交付金を活用し、平成28年度8月～11月の4ヶ月間において、人件費に充当することにより、清水町第一保育所(平成28年4月1日現在入所児童数106人)の保育士(正規職員)の人員を7名確保し、安定した保育体制と待機児童0人を維持することができました。 また、町の広報お知らせ版にて本交付金の活用について住民に周知をしており、今後も引き続き地域の理解促進と保育体制の充実を図っていく予定です。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
保育士人件費		雇用	保育士7名	8,665,200
		計		8,665,200
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。